

# 教育

## 教育振興基本計画の策定委員を募集

教育の基本的な方向性を明らかにする「門真市教育振興基本計画」の策定にあたり、策定委員会（意見述べてくれる市民委員）を募集します。

### 対象・募集人数

○市在住の小学生の保護者1人  
○市在住の中学生の保護者1人  
※応募者多数の場合は選考

任期 28年3月31日(木)まで

報酬 委員会への参加一回につき8400円(全6回を予定)

### 応募方法

様式は自由。住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、性別、子どもの年齢、応募動機(400字程度)を記入し

た書類を郵送または直接  
応募期限 4月30日(木)  
※郵送の場合は4月30日(木)必着  
※詳しくは市ホームページ参照  
〒571-8585  
「門真市役所」教育総務課  
☎06(6902)6082

## 第一回門真市総合教育会議

市長と教育委員会が、市の教育の課題ややるべき姿を共有し、教育行政を推進するために開催します。会議は傍聴できます。

とき 4月30日(木)  
午前10時から

ところ 大会議室  
(市役所本館2階)

内容 会則と教育に関する「大綱」の策定に関すること

傍聴定員 10人(先着順)

傍聴受付 会議当日の午前9時50分から

## 27年度就学援助制度

経済的理由で就学が困難な児童や生徒の保護者に対し、就学援助費を支給します。

対象 市内の小・中学校に在学する児童・生徒の保護者

申請方法 申請書に必要事項を記入し、振込先口座の通帳の写しを添付して在学する学校へ提出

※申請書は学校から配布

提出期限 5月8日(金)

※提出期限を過ぎた場合は、申請日からの認定

※所得制限あり。詳しくは学校から配付される資料を参照

問合せ 学校教育課

☎06(6902)7107

会場に直接  
問合せ 企画課  
☎06(6902)5672

## 子ども英会話講座「K EIK」事業者を募集

門真市子ども英会話講座「K EIK」事業の受託者選定に係るプロポーザルへの参加者を募集します。提出書類とプレゼンテーションにより、総合的に評価し、受託者を決定します。

委託期間 契約締結日～28年3月31日(木)

応募資格 市内に活動拠点を置くNPO法人、または公益活動を行う任意団体

※任意団体の場合は、会則またはそれに準ずるものが必要

応募方法 申請書類を郵送または直接申請書類は4月1日(水)から生涯学習課で配布。市ホームページからもダウンロード可

受付期間 4月1日(水)～15日(水)

※郵送の場合は4月15日(水)必着  
※詳しくは市ホームページ参照  
申込・問合せ  
〒571-8585  
「門真市役所」生涯学習課  
☎06(6902)7109

## 27年度守口市立第二中学校夜間学級生徒募集

夜間学級は、小・中学校を卒業できなかった人が夜に学ぶ学校です。

### ところ

守口市立第三中学校夜間学級(守口市春日町13-20)

対象 府在住で中学校を卒業していない15歳以上の外国人籍の人も入学可

### 費用

無料

申込期限 4月30日(木)  
申込・問合せ  
守口市立第三中学校夜間学級  
☎06(6991)0637

# 監査報告

## 26年度定期監査

監査対象 学校教育部(教育総務課、学校教育課)

### 監査結果要旨

監査委員(溝端 稔・中道 茂)は、地方自治法の規定により、財務に関する事務および事務事業が適正、効率的に執行されているかを監査しました。結果は次のとおりです。

### 結果報告・措置の全文は市ホームページで公表

### 指摘要旨・改善措置(教育総務課)

○学童交通専従員業務委託において、市と業者の双方で保管すべき契約書が2部ともに担当課で保管されていた

### 改善措置

発覚後、業者に連絡し、契約書の1部を渡した。今後は、文書管理規程などに基つき適正な処理に努める

### 26年度給食棟清掃業務委託において、入札時に業者から提出された委任状に代表者印が押印されていなかった

### 改善措置

入札時に業者から提出された委任状に代表者印以外の印が押印されていたため、それを代表者印と誤認し、收受した。今後は、入札業者に対し、委任状への代表者印の押印を徹底するとともに、入札時に代表者印が押印されたことを確認を徹底し適正な処理に努める

### 指摘要旨・改善措置(学校教育課)

指摘事項なし  
問合せ 監査委員事務局  
☎06(6902)6990

# 人権

## 人権擁護委員に白土清治さんが就任

4月1日に白土清治さんが市の人権擁護委員に就任しました。

### 人権擁護委員とは

法務大臣から委嘱された民間ボランティアで、全国で活躍しています。基本的人権を守るため、地域の皆さんからの人権相談を受けたり、人権啓発活動を行います。

### 門真地区人権擁護委員

栗原久子、玄番允子、阪上周一郎、白土清治、土川好子、西川亮彦、西川和彦、濱田和則、邊見豊子、盛一正人

### 人権擁護委員による相談

気軽に相談ください。秘密は厳守します。

## 人権相談員による相談

は厳守します。  
とき 第2・第4水曜日、午後1時30分～3時30分  
※祝日を除く  
ところ 市民相談室(市役所別館3階)  
費用 無料

### 人権擁護委員会特設人権相談窓口

憲法週間(5月1日～7日)にあわせて特設人権相談窓口を開設します。

とき 5月1日(金)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分

ところ 市民相談室(市役所別館3階)

費用 無料

相談員 人権擁護委員

◆女性のための相談(予約制)  
女性が抱える悩みや問題に、女性相談員が親切に対応します。

とき 第3火曜日  
午後1時～4時

※相談は原則1人50分

ところ 人権女性政策課(市役所別館3階)

対象 市在住・在勤の女性  
定員 3人(申込順)

相談員 女性相談員

申込方法 電話

申込・問合せ  
人権女性政策課  
☎06(6902)6079

# まちづくり

## パブリックコメントを募集 門真市自転車安全利用に関するマナー条例(素案)に関するマナー条例(素案)

市は、自転車の安全利用の推進に関し、「門真市自転車安全利用に関するマナー条例」の策定を進めています。

この計画の素案について、パブリックコメント手続きにより、皆さんからの意見を募集します。意見は、素案に盛り込めるか検討し、意見の概要と意見に対する

る市の考え方を公表します。意見は原則として公表。意見に対する直接の回答は不可

縦覧・意見募集期間 4月6日(月)～5月6日(木)

縦覧場所 まちづくり推進課、市情報センター、南部市民センター、保健福祉センター、図書館本館・市民プラザ分館、市ホームページ

※電話での受け付けは不可

提出・問合せ  
〒571-8585  
「門真市役所」まちづくり推進課  
☎06(6902)6642  
FAX 06(6902)1333  
kensou@city.kadoma.osaka.jp

## 安全で安心な住宅に！ 耐震診断・設計・改修などの費用を補助

耐震診断、耐震設計、耐震改修および耐震シェルターの設置、耐震性の低い住宅の除却にかかる費用を補助します。

### 申込期間

4月20日(月)～27日(月)  
※申込多数の場合は抽選(木造住宅の耐震診断は随時受け付け)

### ◆耐震診断補助

対象 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建てられた住宅および建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定される特定建築物

※木造住宅の場合は建築確認の有無は不問

### 募集戸数・補助額

- 木造住宅…50戸、費用の9割(上限4万5000円)
- その他の住宅…1戸、費用の5割(上限2万5000円)
- 特定建築物(事務所・工場など)…3棟、費用の5割(上限100万円)
- 特定建築物(保育園・病院など)…1棟、費用の3分の2(上限133万2000円)

### ◆耐震設計補助

対象 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建てられ、耐震診断結果の評点が1.0未満の木造住宅(賃貸住宅を除く)

### 募集戸数・補助額

7戸、費用の7割(上限10万円)

### ◆耐震改修

対象 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建てられ、耐震診断結果の評点が1.0未満の木造住宅で、耐震設計において評点が1.0以上になるもの

### 募集戸数・補助額

4戸、費用の全額(上限50万円)  
※所有者世帯の所得合計額が月額21万4000円以下の場合上限60万円

### ◆耐震シェルター設置補助

対象 昭和56年5月31日以前に建てられ、耐震診断結果の評点が1.0未満の木造住宅(長屋、共同住宅を含む)

### 募集件数・補助額

1件、費用の5分の4(上限30万円)

### ◆木造住宅除却補助

対象 昭和56年5月31日以前に建てられ、耐震診断結果の評点が0.7未満の木造住宅(長屋、共同住宅を含む)

### 募集戸数・補助額

- 一戸建ての住宅…5戸、費用の5割(上限30万円)
- 長屋、共同住宅…5棟、費用の5割(上限200万円)

※各補助にはそのほかにも条件あり。詳しくは問い合わせ  
問合せ 建築指導課  
☎06(6902)6341